

平成19年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成19年6月13日 午前10時開議

1.出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1 . 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成19年6月13日(水曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第36号 利根町保健福祉センター条例
- 日程第2 議案第41号 平成19年度利根町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第42号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第43号 利根町監査委員の選任について
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1 . 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号
- 日程第2 議案第41号
- 日程第3 議案第42号
- 日程第4 議案第43号
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長(岩佐康三君) 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

町長から追加議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長(吉浜昇一君) 町長から追加議案1件が提出されましたので、報告いたします。

議案第43号 利根町監査委員の選任について

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

議長（岩佐康三君） 審議に入るに当たり、本日提出されました追加議案の説明を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 本日ご審議をお願いする追加議案は、利根町監査委員の選任についてであります。

議案第43号は、利根町監査委員の選任についてで、利根町大字大平 351番地、五十嵐辰雄氏を利根町監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の概要について説明をいたしました。お手元の議案書によりましてご審議の上、適切なる議決を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、議案第36号 利根町保健福祉センター条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 私は、議案第36号について質疑いたします。

保健センターと福祉センターの統合は、利根町集中改革プランの中で提起されていますが、改めて条例として提案されていますので、幾つかの疑問点をお尋ねしたいと考えます。

利根町集中改革プランでは、統合については平成18年度、19年度で検討し、20年度からの実施となっています。しかし、この間に検討してきた経過、内容は、議会や住民に全く知らされていません。当然、これだけ住民にかかわりのある二つのセンターの統合ということですから、利用者、関係はもとより、住民の意見も反映し、検討をされてきたことと思います。

また、当然、関連する議会の常任委員会の審議もあってしかるべきかと思いますが、この間におけるこういった人たちとの中で検討を重ね、また何回それをやって、到達点がどういう形になって今回の条例提案に至ったのか、経過と検討内容を明らかにしていただきたいと思います。

また、条例案を見れば、設置と業務は定めているものの、極めて抽象的であります。従

来あった保健センター施設及び管理に関する条例、これは大体今回と似たようなものがありますけれども、福祉センターの設置及び管理条例はかなり厳しく詳しく定めております。そうしたことからすれば、非常に抽象的だということがあって、具体的ではありません。

議案提案時の一定の補足説明はありましたが、この利根町保健福祉センターにおいて、どのような施設が入り、具体的にどのような事業を実施されるのかあいまいであります。この点について、具体的にご説明いただきたいと思えます。特に、統合ということで、建物のスペースの関係もあり、廃止されたり、他の建物に移る施設や事業があるのかを、具体的にお尋ねしたいと思えます。

限られた人的資源を効率的に活用し、求められる新しい介護制度に対応するという考え、さらに元気高齢者づくり及び介護予防等の事業との関係、さらに実施されているデイサービス等との関連についてどのように今後進めていくのか、改めてお尋ねをしたいというぐあいに思えます。

第1回目の質疑とさせていただきます。

議長（岩佐康三君） 高木博文君の答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 担当課長から説明をさせます。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、高木議員のご質問にお答えいたします。

これまでの経緯ということでございます。住民への周知等をしておるのかということですが、検討につきましては、内部機関であります行政改革推進本部会議、こちらの方で何回か検討会を開いております。日にち等ははっきり覚えておりませんが、その中の決定ということでございます。

また、今後の事業ということでございますが、基本的には、現在の福祉センター並びに保健センターの事業はすべて継続していくということで。ただ、きのう、一般質問等でもありましたように、デイサービスセンターにつきましては廃止というような方向でございます。その廃止につきましては、今後ますます増大いたします介護予防事業、並びに特に老人保健法が改正されまして、高齢者の医療の確保に関する法律ということで後期高齢者医療制度が創設されます。20年の4月からでございますが。

このことによりまして、医療保険者、国民、町でいいます国保の保険者でございますが、40歳以上から74歳までの被保険者等を対象とする生活習慣病予防に着目いたしました特定健康診査及び特定保健指導事業の実施が義務化されます。こういったことで、今年度は、平成20年度からの5年間を計画期間といたします特定健康診査等実施計画を19年度中に定めることとなっております。

で、この計画に従いまして、健康診査の受診目標あるいは実施率の目標、それから目標設定値と比較しまして生活習慣病予防患者あるいは予備軍の減少などが数値化されまして、その結果に基づきまして、5年後、平成25年度からの後期高齢者医療支援金の加算、減額が減算が行われるということで、こちらの事業を積極的に実施していかないと、将来、いわゆる国保からの拠出金等も増大していくというようなことでございます。

また、介護予防事業につきましても、3年ごとの見直しということでございますので、今後、介護の給付費が増大していけば、おのずと介護保険料も引き上げざるを得なくなってくるということで、今までも言っておりますとおり、介護予防事業あるいはこうした特定健診等の事業に積極的に移行していくということでございます。

また、こうした事業を行うために、現在のデイサービスに従事しております看護師あるいは介護員等を、そちらの事業の方に積極的に従事していただくということでございます。

デイサービス等の廃止につきましては、住民への周知ということは決定されてからでないといけませんので、まだデイサービス等の利用者あるいは住民への周知ということに関しましては一切行っておりません。

あと、デイサービス事業につきましては、昨日、町内の現状等につきまして答弁いたしました。現在、福祉センターで1日平均約24名の方が利用してございますが、町内3カ所、響、ぽっかぽか、それからやまなみ園、この3事業所を合わせましても、現在の日平均の利用から見ますと、また25名以上の受け入れ体制ができています現状でございます。

さらに、平成20年度におきましては、老人保健施設の開設が予定されておまして、そちらにおきましても、これはデイケアですが、定員40名ということで計画がされているところでございます。

そういったところから、デイサービス事業は、今後、行政で行わなくても民間の活力、民間事業にお任せしていくということでございます。

また、河内町におきましても、本年4月にデイサービス事業等を廃止してございまして、近隣で行政が直接デイサービス事業を実施しているところはございません。

議長（岩佐康三君） 2番高木博文君。

2番（高木博文君） 2回目の質疑、行わせていただきます。

今の説明によりますと、検討は内部における組織、行政組織改革推進会議の中でやられてきたということのようでありまして、少なくともそこには利用者や利用者の家族等の声は入っていないということでありまして、私は、やはりここが問題だというぐあいに思うわけです。昨日の一般質問の中でも、白旗議員が再三にわたり主張しておりましたけれども、やはり住民の声をどう施策に反映していくのか、こういう大事な直接かかるような問題だからこそ、関係の職員の声聞くのは当然でありまして、同時に利用者の声を聞くべきかというぐあいに思います。

また、利根町町内におけるこうしたデイサービスの受け入れ態勢については、昨日も確

かに説明がありました。そうした受け入れる余地が十分ある中においても、なおかつ利根町のデイサービスが定員いっぱいに近い24名の人を受け入れている、この現状をどう見るのか。

私は、ここに見方の違いはあると思うんです。それは、やはり民間にない利根町におけるこのデイサービスが、それだけ利用者にとってはあるいはその家族にとっては魅力あるものとして評価を得ている、このことが大きいと思うわけです。たしか62年6月にスタートし、当時においても茨城県ではかなり早い時期の公営としてのサービスでありましたし、今日においても確かに近隣ではやっていない実情を私どもも知っておりますけれども、やはり利根町におけるこのデイサービスが、職員やボランティアの方の奮闘によって、長いことご苦労を重ねてきて今日の実績を積み上げてきている。

私ごとですけれども、私の母親も8年ぐらい前にこのデイサービスに世話になりました。本当にそういう意味では、利用者家族にとってはありがたい存在であったわけです。

これが、確かに受け皿としてはあると。確かに、もっと言えば南が丘の元気とか、あるいは庁内を走り回っている車の関係でいえばアコードですか、そういったところもあって、かなりあるのは間違いないわけですが、私は、やっぱり利用者の声をしっかり受けとめていただいて、その利用者の納得ずくのもとでこれは進めていくべきではないか、このように思うわけです。

そういう意味では、内部でいかに検討されたとしても、そこに利用される立場の声が反映されていない。これは極めて問題だと思います。

また、この種のことだから決定してからでないで周知はできない。周知そのもの、決定の周知はそういうことになるかと思えますけれども、お年寄り是非常に環境の変化に敏感です。それらのことを考えてみた場合、最悪もしこれがなくなるといような事態において寝込む人等も出てくる。そうすれば、また医療や、より高度の介護の世話になるような状況が生まれてくる。かえって財政的に悪化する面も出てくるのではなからうか。

そういうことなども考えていった場合、まずもって利用者の声をしっかりと受けとめる。受けとめる上で、確かに新しい事業をやっていかなければならないわけですから、それとの整合性をどう図るのか。これは大変な重要なことになります。

私は、スペースの関係の問題がなければ、保健師さんの仕事とかそういった問題はかなりふえる部分もあるかと思えますけれども、何がしかの形でやはり今の福祉センターを基盤とするデイサービス、存続できる可能性があるのではないかと。むしろここに利用者やあるいは関係者の知恵をどう出していただくのか、これを期待したいと思えますし、今の答弁では、外部の方の利用者の声は全然まだ今まで聞いていないんですけれども、改めてこれを確認したいと思えますし、それといま一つ、これは議運の中の問題だと思いますけれども、これらの大事なこの問題が、なぜ本会議のみで審議されるのか。やはりこの点についても、私どもも一応選挙によって住民から選ばれたその立場に立つならば、もっと丁

寧に審議をし、住民の負託にこたえていかなきゃならない、このように思うところであり
ます。この点についての経過も、関係者からお答えいただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それではお答えいたします。

利用者の声をとということですが、やはり高齢者でなくても、また健常者であっ
ても、住みなれたとか、行きつけのというのはだれでもこれはいいと思います。で、環境
が変わるといのは、私たちでも大変なことではあると思いますが、そういったこともあ
る程度考えはございますが、あくまでも先ほど言いましたように、新しい事業がどんど
んと来ているということで、事業内容につきましては、保健センター並びに福祉センターで
現在実施している事業は、そのまますべて継続ということでございます。

それから、今後、デイサービスを実施した場合、新たにその事業に対する保健師ある
いは看護師、それから栄養士等の確保ということも大変重大な課題になってくると思
います。そうした中で、やはり現在のデイサービスを廃止いたしまして、現在行っており
ます看護師あるいは介護員さんの今まで培ってきましたノウハウを今後の新しい介護
予防事業、あるいは今までもやっておりますが、障害者等の機能訓練、生活訓練等
はそのまま継続して実施していくということでございます。

本会議での審議ということになりましたが、よろしくご審議いただきたいと思
います。よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 2番高木博文君。

2番（高木博文君） 最後の質問ということになるかと思いますが、冒頭お聞きしま
したように、この福祉センターには幾つかの施設が今まで入っていたと。事務所等を置
いていた、そこでまたそれに基づく事業をやっていたということになりますけれど
も、ご説明によれば、デイサービス以外は従来の保健センター、福祉センターでや
ってきたことは引き継がれるというお話でありますけれども、一部何か事務所とあ
そこに置いているものは出ていくとかというような話も聞いているわけですが
けれども、そういったものはないのかということをまずお聞きしたいのと、それと、
ずっとお話がされておられますけれども、限られた人的資源を効率的に活用し、
新しいまた制度に対応していく。そのお金の面あるいは人的な面、だからとい
う考え方が示されているわけですがけれども、新しいその事業というのは、現
在やっている、私は、福祉センター等でやっている事業と保健センターでや
っている事業、新しく入ってくる分、これはすべて関連性があるというぐあ
いに思うわけなんです。それらをもっと関係者の中で知恵を出せば、現行の
福祉センターの維持費、管理費等については一般会計予算に出して、この分
についてはかなり町の持ち出しになっているということでありま
すけれども、デイサービス事業そのものでは赤字になっているわけ
ではないということもありますし、何らかそこにはこれらを検討する余地があるん

ではないか、全くそういう考え方がないのかどうか。

あるいは、これが今回は条例と施行規則のみでありますけれども、これ以外に今後関係のそういう部分が、規則とか、そういったものなんかは出てくる予定があるのかないかを、最後にお聞きしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それではお答えいたします。

まず初めに、福祉センターに入っている団体等の件でございますが、あそこには社会福祉協議会が一部屋使って入居しております。で、この社会福祉協議会につきましては、今回、福祉センターの方に保健センターと福祉センターが統合された場合、保健センター跡地に入居していただき、ボランティア活動等の拠点ということでも一部考えております。まだこれは決定ではございませんが、そういった考えもございます。

それから、デイサービスの収支ということでございますが、特別会計だけを見ますと、18年度の決算、正式ではないんですが、約930万円ほどの黒字と。黒字というか、歳入増となっております。ただ、この特別会計におきましては、福祉センターにかかるもろもろの経費が計上してございません。例えば光熱水費、福祉センターの光熱水費が年間568万円、また修繕費、それから委託料等ですね。それと、事務職もデイサービスの方いろいろ請求とかございますが、その事務職等の人件費も計上してございません。その他、その辺を勘案しますと約1,000万円になるのかなということで若干、現在、赤字の状態でございます。

それから、今後新しい条例規則等でございますが、それは今のところ予定はしてございません。この条例と施行規則ということでございます。

議長（岩佐康三君） 9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番（今井利和君） 1点だけお聞きします。

今まで利根町デイサービスを利用し、親しんできたお年寄りやご家族の気持ちを考えた場合、中にはこの施設、このスタッフ、友達がいるのでサービスを受けに来ている、このグループでなければだめという老人が出てくると思います。その人たちには、他の施設へ移行するのにどのような指導をするのか。河内の例を説明を受けましたが、河内さんでは、新しいデイサービスの施設ができたので、社協のデイサービスをやめ、新しい施設へ移行してもらおうとしたが、お年寄りの利用者は移行しなかった人が大勢いると聞いております。利根町ではどのような説明をするのか、お聞きします。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時32分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、移行の手続ということでございますが、まず条例可決されまして、デイサービスが正式に廃止ということになりましたら、まず利用者への周知徹底を図りまして、それからケアマネジャーさんですね、そのケアマネへの周知を図っていくと。

それから、平成20年3月31日まで実施しておりますので、早急に移行していくんではなくて、徐々に各受け入れ先、各事業所への説明と紹介あるいは試しに使っていただくとか、そういったことをしながら、来年3月までに徐々に移行していただくということでございます。

それから、費用につきましては、これは介護保険で定まっておりますので、どこの施設を使っても同じ金額でございます。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 二、三、お尋ねしたいと思います。

保健センター並びに福祉センター統合するということは、これは行革の一環として私は賛成ではございますが、その中で、例えば今まで保健センター関係でやっていた行事、配食の弁当づくりとか、健康の健診ですか、そういうものいろいろやっていますね。また、福祉センターは福祉センターでやっている事業があります。それが、今度、利根町保健福祉センター、要するにそちらの方で一貫してやるということになりますと、例えば部屋の数が足りるのか、そういう点もあると思います。

また、例え話、健診の場合、特に保健センターでやっていた場合は、布川地区の方は歩いて来られる。しかしながら、今度お年寄りの方たちになりますと、歩くというのはちょっと不可能で、何らかの形で行かなければ、文地区の福祉センターですか、そこまで行くのはかなり問題があるのかなと思います。その辺に関しまして、これから検討するんでしょうが、足の件とか、それから部屋は足りるのか。

それから、デイサービスが廃止になるわけですから、職員の方がそれなりに、結局、余るといのはおかしいですが、そういうことになると思います。その配置というのはどうなるのか、その点についてお尋ねします。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

保健センターで現在実施している健診等でございますが、現在もコミュニティセンター

や公民館あるいは生涯学習センター等を利用して実施している状況でございますので、今後も各地区の公共施設等をお借りしまして、その地区ごとに健診は現状のまま実施していきたいと考えております。

また、保健センターにつきましても、先ほど言いましたように社協等、社会福祉協議会等が入った場合、一部お借りして健診等を実施していきたいと考えております。

で、職員の配置でございますが、職員の配置につきましては、先ほど来申し上げましたように、今後新しい事業等を組み入れて、現在いろいろ考えてございますが、その新規事業に看護師、デイサービスに携わっております看護師あるいは介護員等をそのまま引き続き従事していくということでございます。

失礼しました。あと、交通機関ですか、足の確保。

13番（若泉昌寿君） 布川地区、保健センターでやっているでしょう、布川地区は。それを、今の課長の答弁ですと、生涯学習センターとか、今の現在のセンターでやっているから今後もやるというけれども、布川地区の方は結局そちらへ行かなくちゃいけない。

健康福祉課長（師岡昌巳君） 今でも、その健診とかにつきましては、コミュニティセンターを使ったり、現在の保健センターでやっていますが、先ほど言いましたように、社協等がもし保健センターに入るということになれば、そのときには町の方でも健診時には今までどおりその保健センターをお借りして健診等を実施していきたいということでございます。

13番（若泉昌寿君） あと、配食の件では。言ったよね。いいです、いいです、どうぞ。ちょっと聞き直した。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） 課長の答弁ですが、例えば健診の場合ね、布川地区の場合だが、保健センターを統合してからですよ。保健センターをお借りしてやるという、今そういう答弁ですよ。ですから、保健センターはもう統合するんですから、あそこはなしにしちゃうんでしょう。私はようするに、そのようにきいたんですよ。

違う。それで今聞いたんです。じゃ、それはわかりました。要するに、健診の場合は、あくまでも統合しても布川地区は布川地区で今の保健センターを使う、そういうことですか。わかりました。

じゃ、もう一つ、私の聞きたいのは、例えば今の保健センターの方でひとり暮らしの配食弁当とか何かつくっているわけですよ。保健センターの2階で。月に2回。それも、結局、統合された場合は、私は要するにそこは使わないのかな、そういうふうに解釈していたわけですよ。それがそのとおり使わないようになった場合は、結局どこでつくるの。そういうことを私聞いたんですよ。その点、ひとつお願いします。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） ちょっと説明がわかりづらかったかなと思うんですが、保健福祉センターが統合された跡地、現在の保健センターですね。そこは、社会福祉協議会に入っていたかどうかという案もございますので、そうすれば、現在、配食サービスは社協、社会福祉協議会でやっておりますので、そのまま引き続き保健センターで実施できるということ。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） そうしますと、今の課長の答弁ですと、現在の布川にあります保健センター、あれは今、社会福祉協議会、それに入れてもらうということも考えているということですから、要するに統合はされてもあの建物は何らかの形で使っていくと、そういうことで解釈してもよろしいか。それだけ。

議長（岩佐康三君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） これは、先ほども答弁の中でちょっとお話したんですが、住民の方々に有効利用いただけるように検討していく中で、その社会福祉協議会に現在の保健センターに入っていたかどうかということも考えていると。

13番（若泉昌寿君） わかりました。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

4番白旗 修君。

最初に、反対討論からお願いいたします。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） 私は、この議案について反対の立場から討論を行いたいと思います。

私は、行財政改革の観点から、こういった組織の統合といったことは避けて通れないことだと思っております。そういう意味では賛成せざるを得ない、少なくとも、というところはあります。

もう一つは、今、議論に出ていませんでしたけれども、民業を圧迫という側面がなくなる。正直言って、いろいろの福祉サービスというものの、官でやるべきか、民でやるべきかという問題についての議論も私は十分じゃないと思って見っていますが、少なくともデイサービスについては、やはりこれは民の方で。課長のお話などから見ますと余裕はたっぷりあるようですから、民に移すということは大変結構なことだと思えます。

ただし、こういう決定をするプロセスが全くだめだと。私は、昨日も一般質問のときに申し上げましたけれども、先ほどの課長のご説明によりますと、周知をするのはこちらで決めてしまった後に関係の住民にもユーザーにも知らせると、こういう発言でしたけれども、この発想はとんでもない発想ですね。戦前からの、お上が決めて、決めたことにあな

たたちは従いなさい、そういう発想につながるわけです。こういう発想で行政をやっているいいはずはありません。

私は、高木議員が言っておられたような、やはり初めから関係者を巻き込んで、そしてその人たちが一番納得できる状況でもっていく。どうしてもこれは行財政改革の一環としてやらざるを得ないという側面は私はあると思いますが、しかし、それをやるためには、ユーザーを含めた皆さんが納得をし、知恵を出し合った上で決めていく、これが大事なことです。ですから、こういうやり方で今ここでこれを決めようということは、全く反対です。

そして、これから話し合いをするという場合は、先ほど申しましたけれども、いろいろの福祉、老人介護も含めまして分野がありますね。官でやっておりますのは、この福祉センターのあれもありますし、保健も一部そういうところが入っておりますし、それから半官半民と言えばいいのでしょうか、社会福祉協議会もあるし、それからもちろん純粋民間もあります。こういったところで、どう機能分担をしながら、そしてより効率的に、コストの点でもよく、そしてユーザーの皆さんが喜ぶやり方はどうなのか、そういう機能分担をしっかりと考えて、そういうプロセスを組んでから最終的に議案として出てくるのであれば、私は、皆さんが関係者が一応納得された形で出てくるわけですから賛成できますけれども、今のやり方は、全くこの行政のやり方としては間違っていると思います。ですから、これからもそういう点の話し合いをさらに深めてやっていただきたい、いろいろな方が集まって。

それから、この条例の施行は来年4月ですから、今、6月ですから、十分に時間はあると私は思います。

そういういろいろなことから、この議案につきましては、私は反対といたします。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成討論を行います。

なければ反対討論を行います。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） ただいまの私の質疑に対し、担当課長から答弁がありました。そのことを踏まえて、私は反対の討論を行いたいと思います。

私は、保健センターと福祉センターは、住民の福祉や介護のため、また健康保持のために、それぞれが積極的な役割を担っているものであり、統合には基本的に反対です。

もとより厳しい財政事情のもとで統合し、限られた人材を積極的に活用する方針についても、全面的に否定はしませんが、それは現在の入浴サービスやデイサービス等が後退しないということでなければ賛成できません。

また、これだけ住民にかかわりの深い施設の統合ということですから、利用者、関係者はもとより、住民の声を代弁する議会、すなわち関係の常任委員会等の慎重な審議が必要

です。集中改革プランで決定されているからといって、今回のように結論のみを押しつけるのは、極めて非民主的と言わなければなりません。

先ほどの白旗議員の質疑にもありましたように、私は、もっと慎重に検討し現行のサービスを大きく後退させないならば統合もやむなしと思いますが、統合のために福祉や介護サービスを後退させることがあってはなりません。今回の手続と内容では、反対をせざるを得ません。

以上をもって、反対の討論といたします。

議長（岩佐康三君） 次、賛成討論を行います。

〔「さっき賛成いなかった」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） なければ反対討論を行います。

9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番（今井利和君） 反対討論をいたします。

保健センター、福祉センターの統合には反対ではないが、利根町デイサービスセンターを、その利用者であるお年寄りやご家族の気持ちを考えず、安易に閉鎖することには反対です。

現在、いろいろな特徴を持つデイサービスが多数でき、ねれを選択できる状況の中、利根町デイサービスを利用するお年寄りが他のデイサービスに移らないのは、何ゆえ新しくできているデイサービスに対し、利根町デイサービスセンターがほぼ満床状態で、収支的にも黒字であるのはなぜなのでしょう。理由として、料金や知名度、そして長年培ってきたレクリエーションやリハビリの技術が高いこともありますが、何より、現在、利根町デイサービスセンターを利用されているお年寄りにとって、時間をかけ、なれ親しんだ環境や培ってきた仲間や職員との信頼関係、安心感はほかにかえがたく、それを崩すことを望んでいないからだと考えます。信頼関係があつてこそ、利用する楽しみが生まれ、利用する回数がふえ、結果、リハビリやレクリエーションへの参加につながり、介護予防にもつながっていると思います。

超高齢化社会が目の前に迫っている中、住みなれた地域で年をとって安心して元気に暮らしていくために、また、介護予防を行い介護費の削減を目指すためにも、デイサービスは重要な役割を担っています。

20年以上の間、茨城県南のデイサービスの見本となり、地域のお年寄りの介護予防に努め、その家族を支えてきた利根町デイサービスセンターの実績を生かすことなく閉鎖することは、今後、質・量ともに求められるデイサービスの選択肢を減らし、現在、利根町デイサービスセンターを利用されている利用者の介護予防を停滞させることになりかねません。そして、何より、現在、利根町デイサービスを利用されているのは、尊敬すべき人生の先輩であり、人間であることを忘れてはいけないと思います。

目の前の効率化のみを考え、利用されているお年寄りの感情を考えず、物のように単にサービスを分散させることは、余りにも非人情であり、その場しのぎの対策であると考え、利根町デイサービスの閉鎖をすることに反対します。

よって、利根町保健センター条例の議案第36号には反対します。

議長（岩佐康三君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第36号 利根町保健福祉センター条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、議案第36号は否決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第41号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 1点、お尋ねいたします。

消防費についてお尋ねしたいと思います。21万5,000円の減額補正でございます。先日の説明ですと、団員減という説明でございますが、この説明に間違いはないか、確認のため。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、ご質問にお答えいたします。

今回の補正は、当初見込みで31名の新入団員の作業服一式を計上してございましたが、ただいまのところ新入団員が3名ということで、今後また入る見込みもあるかと思っておりますので、今回、9名分を減額させていただくものでございます。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） 今、課長の方から答弁いただきました。

昨日ですか、今回の一般質問の中で、消防に関して大勢の方が一般質問なされました。それで、消防団、例えばの話、現在は団員が190人。そういうことは、1分団、換算してみますと、割ってみますと大体10名から11名、そのくらいしかいないわけですね。ですから、当然、私の知っている範囲では、消防自動車は20名の定員なのかな、また可搬の自動

車の場合は15名の定員なのかなと私なりに認識しておりますが、ですから結局人員は足りていない分団がほとんどなのかな、そう思っています。

きのう、町長の答弁の中でも、新入団員は1人でも入団していただくようにこれから努力する、そういうお話をしておりました。また、利根町の各集落で消防団というものを組織、それもなくさないように今後努力していく。

そういう中で、私、なぜここで減額補正するのか。町長の考えも、要するに新入団員、新たにこれから努力して入団させるようにしていく、そのように答弁している中で、減額補正したんでは、新入団員入れたらまた今度補正を組まなければいけない。ですから、新入団員は確保したいわけですから、ここで減額補正をしないで、このままその予算でやっていけないのか。その点をひとつ答弁お願いします。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 今までの実績見て、やはり毎年、大体31名ぐらいずつのせていたんですけれども、約20名ぐらいずつ、20名足らずぐらいしか毎年入ってこないというような過去の経過がございますので、少ない予算もよそへ回せればということで、今回、9名分を減額したということでございます。

議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） 今までですと約20名ぐらい新入団員が入っていた、しかし、ことしは今のところ3名しかいない、ですからこの予算が組んだわけですが、余っちゃう。

しかしながら、町の考え、要するに町長の考えもそうですが、私、先ほど述べましたように、新入団員は確保したい、それが町の考え。ですから、ここで、一度ここで団員を募集してその努力はしました、しかしながら3名しか入ってこない、じゃ後で、もうここでやらない。やるんでしたら、この補正を減額補正、なぜしなけりゃいけないか。またここで新入団員1人でも2人で入ってきた場合、また補正を組まなきゃいけない。それだったら、減額補正をしないでこのまま置いて、いつでも常備入れるように、そのようにした方がいいと思うんですよ。ですから、私、質問した。

それで、今、課長、厳しい財政ですから、今の減額補正した予算をよそへ使いたい、そのようにおっしゃいましたよね。それ、よそへ使わなけりゃいけない。もし、そのお金を、減額補正してこのお金をよそへ使った場合、新入団員が、これからも努力するんでしょから、皆さん、入ってもらうように。そのとき、そのお金どこからもってくるの、使っちゃった場合。その点、お願いします。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 大変失礼しました。19名分はあと残っておりますので、そちらの方で今後入ってくる団員の方は対応したいと考えております。

議長（岩佐康三君） 4番白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） 41号議案ですか、一般会計補正の件ですけれども、私は、語学指導事業の件についてお尋ねいたします。

これは、補正で総事業費 299万 3,000円が上がっておりますが、平成19年の本予算では 866万 8,000円となっております。ところが、平成18年度は 1,189万円になっております、内訳はいろいろ省略いたしますが。

で、一つの質問は、平成18年度の 1,189万円から、本予算では 866万 8,000円に減額をしているわけですけれども、この減額の理由をまずお聞きしたい。そして、なぜ後から 299万 3,000円補正をしたのか、お聞きしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 今の質問にお答えしたいと思います。

現在、2名のALTがおるわけでございます。それで、昨年、実は中学校の統合によりまして1名ということに、年度当初の中学校統合によってそのALTが1名になるということ予想されて、予算化されたと思います。

実は、ALTが1名になるということで、2名のALTが確保できないと小学校の方への授業が少し問題になります。特に、中学校英語科では、火曜日から金曜日までの英語の授業が、ALTと、それから英語教師との複数の教員での授業が可能になってまいります。1学級に、また1学級に2名の教員と、それからALTの3名の指導で授業を行うということも実は可能となります。ぜひ生徒が生きた英語を学んだり、外国人とのかかわり、それから会う楽しさを味わうことができるようになります。

そして、2名のALTを雇用することによりまして、毎週月曜日に限られていた小学校の授業の方もふやすことができます。月曜日には、これまで同様に2名のALT、それから小学校に訪問に加え、木曜日に1名のALTに小学校に訪問してもらうことで、昨年度の1.5倍、訪問回数が1校当たり20回、延べ100回あたりが生まれてきます。

ぜひ柔軟な思考力と好奇心旺盛な小学校の児童が、英語のさまざまな体験を味わうことで、国際文化の言語のおもしろさを知るきっかけとなります。英語活動の充実だけでなく、より広い世界を知り、感動を味わわせる意味でも、ぜひALT2名の雇用をご理解いただきたいと考えております。

なお、小学校では、英語科としてはまだ認められてはおりませんが、小学校1年生、2年生では学級活動の時間等を使用して英語指導を行います。また、小学校3年生、6年生は、総合的な学習の時間等というものがあります。その総合的な学習の時間、週3回のうち1回を英語に充てるということで、小学校にもぜひ雇用をいただきたい、ご理解をいただきたいということで、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（岩佐康三君） ちょっと待ってください。

4番白旗 修君。

4番（白旗 修君） A L Tを増員するということであるということはわかりました。

で、私は、小学校における英語教育ということが、実は非常に大きな社会的な問題になっていることはご承知かと思います。で、現在のところ、文部科学省の方では、小学校での英語教育を強化するという方向で動いております。しかしながら、英語教育を小学校でやるべきでないという意見も極めて根強いわけであります。

で、私自身も、英語教育に現役時代携わっておりました。したがって、語学教育の大切さはよくわかっているつもりでございますけれども、その文科省が言っている英語教育のあり方について、一応文科省が言うんだからやらざるを得ないという考え方かどうかわかりませんが、とにかく日本の小学校において英語教育をやるべきか、あるいはどこまでやるべきか、こういった議論。あるいは何を教えるべきか、こういう議論が一応は文科省の話で出てきていますけれども、先ほど申しましたように非常に根強い反対意見もあることは事実です。

したがって、私がお聞きしたいのは、このA L Tはかなり前からやっております。もともとは中学校の英語の授業のアシスタントということでスタートはしているわけですが、だんだん拡充されて小学校にも行っているということですが、利根町でも長い間これはやっておりますけれども、そもそも利根町の教育委員会や教育関係者が、この語学教育という議論をスタートからやっていたのかどうかということ、これをまずお聞きしたい。

それから、こういうA L Tを導入したことが、具体的にどういう効果があるのかということをしっかり把握させておられるかどうか、そういう点をお聞きしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） ただいまのお話に答弁したいと思います。

この事業は、昭和60年8月、地方自治体が総務省、外務省及び文科省の協力のもとに実施しているわけでございます。

本町としても、調べたところ、平成10年あるいはそれ以前あたりから始まっているのかなということですが、特に、先ほどの話とちょっと重なるかもしれませんが、特に1年生から6年生まで、訪問回数1回当たり20回、延べ100回の授業を予定しておりますが、やはり柔軟な思考力と公平、好奇心旺盛な小学校の児童が、英語活動のさまざまな体験を味わうことで、国際文化や言語のおもしろさを知るきっかけとなると思います。

全国的には、全国小学校の大体95%以上の小学校で英語活動を実施していると言われております。今の国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を相手に的確に伝え、相互理解を深めるためには、共通語である英語を学習し、コミュニケーション

能力を身につけることが重要であり、このことは、子供たちの将来に、我が国の一層の発展に喫緊の課題となっていることでございます。このようなことを教育委員会等も踏まえまして、この事業を長い間取り組んでいるわけでございます。

それから、小学校の英語活動は、英語科としての設置は、先ほど話しましたように見ていませんが、特に中学校における英語科のモチベーションの向上に資すると。そのような意味からも、小学校英語活動の充実に向けてALTを活用して本町の英語の充実につなげていきたいということで、以前からこのような話し合いのもとに、ALTを重要視して活動を行っているところです。

議長（岩佐康三君） 4番白旗 修君。

4番（白旗 修君） 国際理解であるとか、語学能力の向上であるとか、これは一般的によく言われていることであって、私もそれは賛成いたします。しかしながら、一方において、この英語以外の教科、国語能力とか、あるいは算数の能力とか、こういうものの向上の方が大事じゃないかという意見もでございます。

で、それぞれ実は英語教育のあり方については、全国的に議論が相半ばしている状況でございます。ただ、文科省が英語教育をたくさん早期にやるという方向に動き出したものですから、官が言うことをみんなでという感じがありますけれども、私は、こういう議論をやるにしても、利根町として住民も含め議論すべき、もう一度議論すべきではないかと思えます。

それで、今のお話ですと、今よりも1.5倍小学校で教える機会がふえると。私は、それは、先ほど言いましたように他の教科との関係もありますが、それ抜きにしましても、1.5倍にしなくても、1倍でも、0.8倍になったっていいんじゃないか。つまり行財政改革との関係もありますから、補正を組まないでやってよろしいのではないかと私は思います。

つまり一番私が言いたいことは、語学教育を小学校でやるということについてもう少し議論されて、確認をした上で補正をつけるならつけるということをしたらどうかと私は考えております。以上です。

13番（若泉昌寿君） 答弁要らないでしょう、求めていない。

4番（白旗 修君） 教育長にお願いします。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 今後とも十分に検討して、その辺やっていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

5番守谷貞明君。

〔 5 番守谷貞明君登壇 〕

5 番（守谷貞明君） 私は……。

議長（岩佐康三君） 守谷さん、反対討論から先をお願いして。前へ出てきて。

5 番（守谷貞明君） 条件付きの賛成なんですけれども。いいですか。

議長（岩佐康三君） 前へ出てきてください。

5 番（守谷貞明君） 僕は条件つきなんです。

議長（岩佐康三君） 最初、賛成討論ですね。

5 番（守谷貞明君） いやいや。

反対……。

議長（岩佐康三君） 反対討論から始めます。

5 番（守谷貞明君） 守谷と申します。よろしく願いいたします。初めて質問させていただきます。新人議員です。

反対討論という形で白旗議員がおっしゃっていた内容、僕も、テレビとか新聞等いろいろなマスコミで、小学生の英語教育の是非論についていろいろ耳にしています。で、自分自身も、一生懸命彼らの言っているの勉強しようと思っっているいろいろな本読みました。で、語学の専門家の方々はおおよそ反対ですね。ほんどの人が、小学生の英語教育やっても全く意味がないと。ただし、知識層、それからマスコミに登場するそういう文化人といいますが、そういう方々は賛成なんですよ。大体立場が賛成論者と反対論者で分かれています。圧倒的に僕が感じるのは、そういう色分けになっているのかなと。

で、先ほど教育長が言った、子供たちに中学に入ってから英語に対するモチベーションを持たせる、そのためには必要だと、有効だということはよくわかります。ただ、それだけのために、大変、何ていいますか、今、子供たちの学力が低下していると言われていすね。昔に比べると大分落ちている。だから、もっと子供たちの学力を上げるためには、集中的に必要な学力、国語力ですね。それから、社会科とか、そういうマナーとか、いろいろなものをもっと集中的にやったらどうだと。

で、語学というのは、僕も長年やっていますが、集中的にやらないと身につかない。中学に入ってから集中して何回も何回も英語のシャワーをかけるぐらいやらないと、しゃべれるようにはならないんですよ。僕も、随分海外へ取材に行きました。片言です。何で英語やっていなかったか。中学3年、高校3年、大学4年、10年やっています。それでも思うとおりにはしゃべれません。そのぐらい難しいんです。

ですから、小学校のときに訪問回数1回当たり20回、それから述べ100回の授業、この程度の教え方で子供たちに英語の理解力を求めるのは、土台づくりです。ですから、異文化に接する程度の英語。ですから、今やっている時間の半分ぐらいに落として、その余った分はもっと基本的な学力の養成に僕は努めていただきたいと思います。以上です。

〔 「賛成、反対」と呼ぶ者あり 〕

5番（守谷貞明君） 反対。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成討論を求めます。

反対討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第41号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時36分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議案第42号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第42号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決され

ました。

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第43号 利根町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により五十嵐辰雄君の退場を求めます。

〔10番五十嵐辰雄君退場〕

議長（岩佐康三君） 補足説明を求めます。

総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、議案第43号 利根町監査委員の選任について補足してご説明申し上げます。

利根町議会議員のうちから選任すべき監査委員の任期満了に伴いまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を得るため提案するものでございます。

住所が利根町大字大平 351番地、氏名が五十嵐辰雄氏、生年月日が昭和15年4月17日。以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第43号 利根町監査委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、五十嵐辰雄君の除斥を解除し、入場を求めます。

〔10番五十嵐辰雄君入場〕

議長（岩佐康三君） ただいま監査委員に選任されました五十嵐辰雄君のあいさつをお願いいたします。

〔監査委員五十嵐辰雄君登壇〕

監査委員（五十嵐辰雄君） ただいま監査委員にご推挙いただきました五十嵐辰雄でござ

ざいます。監査委員として、地方自治法に規定されておりますとおり、公正不偏の気持ちを持って監査を行います。議員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

議長（岩佐康三君） あいさつが終わりました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第119条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はそのように決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 平成19年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを

申し上げます。

6月8日から本日まで6日間にわたり行われました今期定例会では、合計16件の案件についてご提案を申し上げたところですが、慎重なる審議の結果、利根町保健福祉センター条例を除き、すべて原案どおり可決並びにご同意をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

定例会期間中、議員の皆様方からいただきました貴重なご意見、ご提言などにつきましては、今後、町政運営に反映させるべく鋭意努力してまいります。行政と議会、そして住民が一丸となって、知恵を出し合いながら、1万8,000余の町民の幸せのため、必ずや明るい未来が開けることを信じ、この正念場という今を乗り切っていきたいと思っております。

引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、定例会閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。6日間にわたり、ご審議、本当にお疲れさまでした。

議長（岩佐康三君） 発言が終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第2回利根町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 岩 佐 康 三

署 名 議 員 西 村 重 之

署 名 議 員 白 旗 修